証券コード　7715
平成25年６月10日

株　主　各　位

東京都大田区東馬込一丁目30番４号
長野計器 株式会社
代表取締役社長　依 田 恵 夫

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成25年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　長野県上田市生田2150番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第91期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第91期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　定時株主総会終了後、引き続き「長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター」におきまして、会社説明会を、「丸子電子機器工場」並びに「上田計測機器工場」におきまして、工場見学会を開催させていただきたいと存じます。ご参加のほどお願い申しあげます。
　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.naganokeiki.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績や個人消費、住宅投資の持ち直しが続き、緩やかな回復傾向で推移いたしましたが、欧州では財政問題の長期化により景気後退が続き、また、中国をはじめとするアジア経済も減速した状態が続きました。

一方、わが国経済は、震災復興需要を背景として一部で持ち直しの動きも見られたものの、海外経済減速の影響を受けて輸出の低迷が続き、厳しい状況で推移いたしましたが、政府の経済対策の公表により、昨年末からの円高修正と株高で景況感に一部改善の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループでは、米国子会社の業績は米国経済に支えられ堅調に推移いたしましたが、国内は新規顧客の開拓や新製品の投入などにより拡販活動に努めたものの、設備投資は依然低水準であり、さらに、欧州の景気後退や中国経済減速の影響による輸出環境の悪化などにより、受注は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は366億52百万円（前期比7.1%減）となりました。利益面につきましては、海外子会社の業績は好調でありましたが、国内では売上減少による利益減をカバーするため固定費の削減を中心とした原価低減に取り組みましたが、営業利益は９億９百万円（前期比33.3%減）に留まりました。経常利益は、昨年末からの円高修正による為替差益が発生したことにより、前期比では営業利益の減少率よりも低く、９億13百万円（前期比14.9%減）となりました。また、当期純利益は、前期は海外子会社株式の減損処理によるのれんの一括償却を実施し利益を押し下げましたが、当期はこの様な特殊要因がなく４億１百万円（前期比93.7%増）となりました。

各事業の売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分	第 90 期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第 91 期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	増減	
			増減額	増減率(%)
圧力計	19,589	19,311	△278	△1.4
圧力センサ	10,943	9,232	△1,710	△15.6
計測制御機器	4,787	4,365	△422	△8.8
その他	4,116	3,742	△373	△9.1
合計	39,437	36,652	△2,784	△7.1

【圧力計事業】

圧力計事業では、海外子会社においては販売が好調でありましたが、国内の産業機械業界向及びプロセス業界向は、設備投資が低調となり、売上が減少いたしました。前期において中国を中心に大きく伸長したＦＡ空圧業界向は、中国経済の減速により売上が減少いたしました。また、半導体業界向は、台湾企業からの需要の動きはあったものの、国内での需要は低迷し売上が減少いたしました。

この結果、圧力計事業の売上高は193億11百万円（前期比1.4%減）となりました。

【圧力センサ事業】

圧力センサ事業では、産業機械業界向は、設備投資が依然低水準であったことや輸出環境の悪化などにより売上が減少し、半導体業界向は、圧力計事業と同様に台湾企業からの需要の動きはあったものの、国内での需要は低迷いたしました。また、建設機械用圧力センサは、中国経済の減速が大きく影響し売上が減少いたしました。

この結果、圧力センサ事業の売上高は92億32百万円（前期比15.6%減）となりました。

【計測制御機器事業】

計測制御機器事業では、工場生産自動化設備用の空気圧機器及び電力業界向の油圧ポンプユニットの売上が減少いたしました。

この結果、計測制御機器事業の売上高は43億65百万円（前期比8.8%減）となりました。

【その他事業】

その他事業では、自動車用の電装品の売上が減少いたしました。

この結果、その他事業の売上高は37億42百万円（前期比9.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、９億43百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社は、シンジケートローン借換えを目的に31億22百万円の資金調達を行いました。また在外子会社のAshcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.も、シンジケートローン借換えのため米国で18百万ドルの資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	平成21年度 第88期	平成22年度 第89期	平成23年度 第90期	平成24年度 第91期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	31,754	38,115	39,437	36,652
経常利益又は損失(△)（百万円）	△830	1,078	1,073	913
当期純利益又は損失(△)（百万円）	△2,743	656	207	401
１株当たり当期純利益又は損失(△)（円）	△143.30	34.27	10.09	19.54
総資産（百万円）	36,230	36,385	34,847	34,941
純資産（百万円）	13,119	14,082	13,744	14,391
１株当たり純資産額（円）	677.22	677.74	660.98	692.32

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ニューエラー	百万円 444	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売
株式会社フクダ	百万円 49	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	百万円 50	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	百万円 30	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	百万円 50	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	百万円 78	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社エポックナガノ	百万円 10	95.0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請負、保険代理業務
株式会社サンキャスト	百万円 20	51.5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.	米ドル 1	100.0	持株会社
S3C,Inc.	千米ドル 3,585	80.0	研究開発

(注)　Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.は、Ashcroft Inc.（圧力計・圧力センサの製造販売会社）を含め10社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社は経営・財務基盤の再構築を図り収益性と強い財務体質を回復させ、経営環境の変化に対応するため、経営戦略の基本方針として掲げた「事業の選択と集中」「営業キャッシュフローの改善」「グループ経営効率の最大化」「有利子負債の圧縮」の重点施策を引き続き推進してまいります。

今後、不透明な経済環境が続く中においても、経営計画達成に向け、常に収益を意識し、長期的視点での収益が最大化となる手段を合理的に選択してまいります。また、顧客ニーズを的確にとらえ、有用で安全かつ高品質な製品やサービスを提供してまいります。さらに、当社グループ全体での効果・効率が最大となることを目指し、グループにおける各社・各部門での協力体制の強化を図り、グローバル経済の中で持続的に成長し続ける当社グループを構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。

事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧　力　計	圧力計、圧力スイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、流量計、熱量計、油圧ポンプユニット、その他用途開発製品
そ　の　他	自動車用電装品、電源製品、ダイカスト製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年３月31日現在）

当　　社	本　社	東京都大田区東馬込一丁目30番４号
	営業所	東京、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古屋、富山、大阪、四国（香川県高松市）、広島、九州（福岡県春日市）
	工　場	上田計測機器工場（長野県上田市） 丸子電子機器工場（長野県上田市）
	その他	上田ショッピングタウン（長野県上田市）
株式会社ニューエラー	本　社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本　社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本　社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本　社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本　社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本　社	長野県諏訪市
株式会社エポックナガノ	本　社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本　社	茨城県下妻市
Ａｓｈｃｒｏｆｔ　Ｉｎｃ．	本　社	アメリカ合衆国コネティカット州
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本　社	ブラジル連邦共和国サンパウロ市
Ashcroft Instruments GmbH	本　社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー市
Ashcroft Instruments Singapore Pte,Ltd.	本　社	シンガポール共和国シンガポール市
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.	本　社	メキシコ合衆国トラールナパーントラ市
Ｓ３Ｃ，Ｉｎｃ．	本　社	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 従業員の状況（平成25年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
圧力計	857名 (89名)	15名減 (8名減)
圧力センサ	423名 (39名)	7名増 (4名減)
計測制御	43名 (4名)	－ (－)
その他	143名 (37名)	1名減 (5名増)
営業	349名 (15名)	11名減 (1名増)
研究開発	114名 (1名)	9名増 (－)
管理	194名 (11名)	15名増 (3名減)
合計	2,123名 (196名)	4名増 (9名減)

（注） 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
668名 (77名)	16名増 (6名減)	39.8歳	17.1年

（注） 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	4,680百万円
株式会社八十二銀行	3,686
株式会社みずほコーポレート銀行	1,020
株式会社みずほ銀行	657

（注） シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行他2金融機関からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　54,840,000株
② 発行済株式の総数　20,582,984株
③ 株主数　3,085名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社エヌケー商事	3,458千株	16.83%
エア・ウォーター株式会社	1,402	6.82
株式会社八十二銀行	952	4.63
長野計器取引先持株会	805	3.92
宮下　茂	779	3.79
株式会社みずほコーポレート銀行	565	2.75
長野計器従業員持株会	539	2.63
戸谷　直樹	531	2.59
大和企業投資株式会社	529	2.58
日本電産サンキョー株式会社	521	2.54

（注）　持株比率は自己株式（34,850株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	依田恵夫	
取締役	平井三治	常務執行役員 事業本部長兼事業本部営業本部長 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事
取締役	矢島寿衛	上席執行役員 経理部長兼経営企画部長 トキコナガノ株式会社 監査役
取締役	三宅譲治	上席執行役員 海外戦略部長兼企画調達室長
取締役	佐藤正継	上席執行役員 事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器工場長
取締役	涌井利文	上席執行役員 法務部長 株式会社フクダ 監査役 株式会社ニューエラー 監査役
取締役	吉池純一	Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役
取締役	吉田治彦	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外取締役
常勤監査役	田村　愃	
常勤監査役	黒澤　豊	
監査役	伊藤　剛	株式会社丸水長野県水 社外監査役
監査役	深澤久仁汎	日本プラスト株式会社 社外監査役

（注）1. 取締役吉田治彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤剛氏及び監査役深澤久仁汎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役吉田治彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成24年６月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって取締役眞島政弘氏及び監査役大坪健雄氏は辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	73百万円 (5)
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	30 (10)
合計 （うち社外役員）	14 (4)	104 (15)

（注）1. 上記には、平成24年６月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成14年６月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第76回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額10百万円（取締役９名分７百万円(うち社外取締役１名分０百万円)、監査役５名分２百万円(うち社外監査役３名分０百万円））が含まれております。また、過年度分の役員退職慰労引当金48百万円（取締役37百万円(うち社外取締役３百万円)、監査役11百万円(うち社外監査役３百万円)）は、上記支給額には含まれておりません。

6. 平成24年６月28日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名に対し、同総会決議に基づく退職慰労金７百万円を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉田治彦氏は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの社外取締役であります。当社は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズとの間には特別な関係はありません。

監査役伊藤剛氏は、株式会社丸水長野県水の社外監査役であります。当社は、株式会社丸水長野県水との間には特別な関係はありません。

監査役深澤久仁汎氏は、日本プラスト株式会社の社外監査役であります。当社は、日本プラスト株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

	出席状況及び発言状況
取締役　吉　田　治　彦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。豊かな国際取引の経験から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伊　藤　　剛	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役会は15回のうち13回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　深　澤　久仁汎	社外監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会は10回のうち9回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務」を委託しております。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。

ロ．「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行う。

ハ．監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する体制をとる。

ニ．財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務に係る情報は、文書管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。

ロ．機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。

ロ．リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。

ハ．大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化を促進する。

ロ．経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。

ハ．取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期事業計画の策定を行う。

ニ．取締役会は、中期事業計画を具体化するために、中期事業計画に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。

ロ．法務部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。

ロ．長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制を整備する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求できるものとする。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、取締役及び使用人が、適宜・適正に監査役会に報告するような体制の整備を行う。

ロ．監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。

ロ．代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。

⑪　反社会的勢力による被害を防止するための体制

イ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。

ロ．「長野計器グループ役職員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,905,801**	**流動負債**	**12,355,067**
現金及び預金	3,735,040	支払手形及び買掛金	2,846,558
受取手形及び売掛金	7,330,732	短期借入金	6,013,547
有価証券	3,820	一年内返済予定長期借入金	1,193,429
商品及び製品	3,324,889	リース債務	263,584
仕掛品	1,971,286	未払法人税等	195,446
原材料及び貯蔵品	1,427,467	繰延税金負債	74,861
繰延税金資産	291,890	賞与引当金	449,419
その他	864,957	その他	1,318,220
貸倒引当金	△44,282	**固定負債**	**8,195,104**
固定資産	**16,035,402**	長期借入金	4,477,545
有形固定資産	9,255,295	リース債務	701,860
建物及び構築物	2,014,564	繰延税金負債	645,506
機械装置及び運搬具	2,409,314	退職給付引当金	2,084,302
土地	3,881,688	役員退職慰労引当金	177,923
リース資産	114,862	資産除去債務	31,937
建設仮勘定	686,999	その他	76,027
その他	147,867	**負債合計**	**20,550,171**
無形固定資産	1,360,361	（純資産の部）	
リース資産	53,667	**株主資本**	**14,219,375**
その他	1,306,694	資本金	4,380,126
投資その他の資産	5,419,744	資本剰余金	4,478,591
投資有価証券	3,955,650	利益剰余金	5,405,594
繰延税金資産	73,469	自己株式	△44,936
その他	1,480,691	**その他の包括利益累計額**	**6,485**
貸倒引当金	△90,066	その他有価証券評価差額金	731,558
		為替換算調整勘定	△725,072
		少数株主持分	**165,170**
		純資産合計	**14,391,032**
資産合計	**34,941,203**	**負債純資産合計**	**34,941,203**

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**36,652,659**
売上原価	**27,675,854**
売上総利益	**8,976,804**
販売費及び一般管理費	**8,067,218**
営業利益	**909,586**
営業外収益	**474,195**
受取利息	17,211
受取配当金	76,795
賃貸料収入	31,712
為替差益	5,907
持分法による投資利益	104,039
雇用調整助成金	99,198
その他	139,330
営業外費用	**470,126**
支払利息	250,286
手形売却損	66,569
支払手数料	41,041
その他	112,228
経常利益	**913,655**
特別利益	**53,833**
固定資産売却益	1,316
投資有価証券売却益	52,516
特別損失	**15,930**
固定資産売却損	2,720
固定資産除却損	9,509
ゴルフ会員権評価損	3,700
その他	1
税金等調整前当期純利益	**951,557**
法人税、住民税及び事業税	432,184
法人税等調整額	120,171
少数株主損益調整前当期純利益	**399,202**
少数株主損失	2,301
当期純利益	**401,503**

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年４月１日期首残高	4,380,126	4,478,591	5,209,573	△44,852	14,023,439
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△205,482		△205,482
当期純利益			401,503		401,503
自己株式の取得				△84	△84
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	196,021	△84	195,936
平成25年３月31日期末残高	4,380,126	4,478,591	5,405,594	△44,936	14,219,375

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年４月１日期首残高	579,839	△1,021,376	△441,537	162,531	13,744,434
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△205,482
当期純利益					401,503
自己株式の取得					△84
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	151,718	296,304	448,022	2,639	450,661
連結会計年度中の変動額合計	151,718	296,304	448,022	2,639	646,598
平成25年３月31日期末残高	731,558	△725,072	6,485	165,170	14,391,032

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　19社

ロ．連結子会社の名称

株式会社ニューエラー
株式会社フクダ
株式会社長野汎用計器製作所
株式会社ナガノ
株式会社ナガノ計装
ヨシトミ・マーシン株式会社
株式会社エポックナガノ
株式会社サンキャスト
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.
Ashcroft Inc.
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.
Ashcroft Instruments GmbH
Ashcroft Instruments Singapore Pte,Ltd.
Ashcroft Instruments Canada,Inc.
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.
Ashcroft-Nagano,Inc.
Ashcroft India Pvt,Ltd.
雅斯科儀器儀表（蘇州）有限公司
S3C,Inc.

② 非連結子会社の状況

イ．主要な非連結子会社の名称

長野福田（天津）儀器儀表有限公司
DHC Instruments LLC
Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC
New-Era International Co., Ltd.
S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED

ロ．連結の範囲から除いた理由　非連結子会社５社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

イ．持分法適用の非連結子会社の数　１社

ロ．会社の名称　長野福田（天津）儀器儀表有限公司

② 持分法を適用した関連会社の状況

イ．持分法適用関連会社の数　　５社

ロ．会社の名称　　トキコナガノ株式会社
株式会社キャステク
KOREA NAGANO CO.,LTD.
Manufacturas Petroleras Venezolanas S.A.
ADZ NAGANO GmbH

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ．主要な会社等の名称

（非連結子会社）　　DHC Instruments LLC
Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC
New-Era International Co., Ltd.
S3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITED

（関連会社）　　FUKUDA USA Inc.
Ashcroft Al-Rushaid Co.,Ltd.
利安工業計器有限公司

ロ．持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

長野福田（天津）儀器儀表有限公司及びADZ NAGANO GmbH、Manufacturas Petroleras Venezolanas S.A.については、重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末　　11社（在外子会社）

連結計算書類を作成するに当っては、12月末日決算会社は、同決算日現在の計算書類を使用し、連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用し、在外連結子会社は先入先出法、移動平均法に基づく低価法を採用しております。

・貯蔵品　移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。
ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
機械装置	7年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能時間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間または経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、このうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。
また、当社及び一部の子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

ニ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金、買掛金
ハ．ヘッジ方針	金利変動リスク及び特定通貨の為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。 為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(6) のれんに関する事項

５年間で均等償却を行っております。

２．会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が26,678千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益それぞれ26,678千円増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,010,103千円
機械装置及び運搬具	1,162,530千円
土地	1,548,140千円
有形固定資産その他	26,881千円
計	3,747,655千円

上記の資産は、短期借入金860,000千円、一年内返済予定長期借入金443,016千円及び長期借入金1,388,487千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　26,803,226千円

(3) 受取手形割引高　3,825,067千円

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形　74,372千円

支払手形　88,224千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,582千株	－千株	－千株	20,582千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	－千株	34千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,741千円	5.0円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	102,740千円	5.0円	平成24年9月30日	平成24年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,370千円	2.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建て営業債権について一部在外子会社では、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その一部には部品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,735,040	3,735,040	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,330,732		
貸倒引当金※	△44,282		
	7,286,449	7,286,449	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,287,506	3,287,506	－
資産計	14,308,995	14,308,995	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,846,558	2,846,558	－
(2) 短期借入金	6,013,547	6,013,547	－
(3) 一年内返済予定の長期借入金	1,193,429	1,203,499	△10,070
(4) 長期借入金	4,477,545	4,472,827	4,717
負債計	14,531,080	14,536,433	△5,352
デリバティブ取引	－	－	－

※受取手形及び売掛金は、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債
(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
　これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 一年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
　利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引及び金利関連の金利スワップ取引であります。為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、当連結決算日における為替予約取引契約において元本相当額、時価及び評価損益について該当する金額はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	671,965

　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	359	42,300	－	－
合計	359	42,300	－	－

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）	合計（千円）
長期借入金	2,626,108	989,748	471,090	349,555	41,044	4,477,545

６．賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び長野県において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用商業施設（土地を含む。）等を有しております。

平成25年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,665千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
525,124千円	△28,507千円	496,617千円	962,158千円

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度末の時価は、直近の不動産鑑定士による鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　692円32銭

(2) １株当たり当期純利益　19円54銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

(財務制限条項)

(1) 借入金のうち、長期借入金3,076,500千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

① 金銭消費貸借契約による借入金残高1,601,700千円

イ.各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第２四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期及び第２四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第２四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。

ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

ニ.各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

② タームローン契約による借入金残高1,474,800千円

イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ103億円以上であること。

ロ. 借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ93億円以上であること。

ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと。

ニ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期(１中間期を１期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

ホ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと。

ヘ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期(１中間期を１期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.のタームローン契約に対する保証約定
US＄18,000,000.00

イ. 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第２四半期）比75%超かつ103億円超に維持すること。

ロ. 各年度の決算期及び第２四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第２四半期）比75%超かつ105億円超に維持すること。

ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

ニ. 各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,031,164**	**流動負債**	**8,218,703**
現金及び預金	859,245	支払手形	11,818
受取手形	433,618	買掛金	1,084,360
売掛金	3,111,051	短期借入金	4,864,000
有価証券	359	関係会社短期借入金	540,000
製品	458,663	一年内返済予定長期借入金	855,840
半製品	1,089,355	未払金	103,180
原材料	129,010	未払法人税等	38,962
仕掛品	1,210,437	未払費用	271,242
貯蔵品	17,328	預り金	17,349
前渡金	60,004	賞与引当金	116,500
前払費用	44,002	前受金	229,570
繰延税金資産	149,327	リース債務	70,234
未収入金	171,083	その他	15,644
短期貸付金	236,939	**固定負債**	**4,008,916**
その他	62,269	長期借入金	2,220,660
貸倒引当金	△1,533	退職給付引当金	1,245,874
固定資産	**16,558,897**	役員退職慰労引当金	51,637
有形固定資産	4,157,720	預り保証金	58,852
建物	1,143,828	繰延税金負債	220,708
構築物	41,613	資産除去債務	31,937
機械装置	1,165,266	リース債務	178,506
車両運搬具	4,737	その他	739
工具器具備品	39,687	**負債合計**	**12,227,619**
土地	1,315,379	（純資産の部）	
リース資産	45,970	**株主資本**	**11,494,241**
建設仮勘定	401,237	資本金	4,380,126
無形固定資産	553,009	資本剰余金	4,478,591
借地権	1,543	資本準備金	4,449,680
工業所有権	33,213	その他資本剰余金	28,911
ソフトウェア	4,068	自己株式処分差益	28,911
ソフトウェア仮勘定	482,216	利益剰余金	2,680,460
リース資産	23,814	利益準備金	89,351
その他	8,152	その他利益剰余金	2,591,108
投資その他の資産	11,848,167	研究開発積立金	250,000
投資有価証券	3,184,328	海外投資損失積立金	350,000
関係会社株式	8,097,831	海外市場開拓積立金	150,000
出資金	1,983	圧縮記帳積立金	7,903
関係会社出資金	133,187	別途積立金	8,264,500
長期前払費用	44,401	繰越利益剰余金	△6,431,294
長期貸付金	181,095	自己株式	△44,936
関係会社長期貸付金	1,016,967	**評価・換算差額等**	**868,200**
その他	414,949	その他有価証券評価差額金	868,200
貸倒引当金	△1,226,578	**純資産合計**	**12,362,442**
資産合計	**24,590,062**	**負債純資産合計**	**24,590,062**

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**16,411,409**
売上原価	**13,655,607**
売上総利益	**2,755,801**
販売費及び一般管理費	**3,183,169**
営業損失	**427,367**
営業外収益	**712,645**
受取利息	4,866
受取配当金	385,038
賃貸料収入	43,427
経営指導料	9,450
為替差益	65,251
雇用調整助成金	76,025
その他	128,586
営業外費用	**252,726**
支払利息	132,803
手形売却損	58,239
支払手数料	41,041
その他	20,642
経常利益	**32,551**
特別利益	**47,170**
投資有価証券売却益	47,170
特別損失	**6,668**
固定資産除却損	2,967
ゴルフ会員権評価損	3,700
その他	1
税引前当期純利益	**73,053**
法人税、住民税及び事業税	23,643
法人税等調整額	127,743
当期純損失	**78,334**

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
平成24年4月1日期首残高	4,380,126	4,449,680	28,911	4,478,591	89,351	2,874,924	2,964,276	△44,852	11,778,142
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△205,482	△205,482		△205,482
当期純損失						△78,334	△78,334		△78,334
自己株式の取得							－	△84	△84
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－			－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△283,816	△283,816	△84	△283,900
平成25年3月31日期末残高	4,380,126	4,449,680	28,911	4,478,591	89,351	2,591,108	2,680,460	△44,936	11,494,241

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日期首残高	635,971	635,971	12,414,114
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△205,482
当期純損失		－	△78,334
自己株式の取得		－	△84
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	232,229	232,229	232,229
事業年度中の変動額合計	232,229	232,229	△51,671
平成25年3月31日期末残高	868,200	868,200	12,362,442

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	その他利益剰余金							
	研究開発積立金	海外投資損失積立金	海外市場開拓積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成24年4月1日期首残高	250,000	350,000	150,000	8,043	1,484	8,264,500	△6,149,102	2,874,924
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				△139			139	−
特別償却準備金の取崩					△1,484		1,484	−
剰余金の配当							△102,741	△102,741
剰余金の配当(中間配当金)							△102,740	△102,740
当期純損失							△78,334	△78,334
事業年度中の変動額合計	−	−	−	△139	△1,484	−	△282,191	△283,816
平成25年3月31日期末残高	250,000	350,000	150,000	7,903	−	8,264,500	△6,431,294	2,591,108

１．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

イ．時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、半製品、原材料及び仕掛品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品　　移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。
ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～50年
機械装置	10年～11年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間または経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、このうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により翌期から損益処理しております。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。
また、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

④ 役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が20,711千円減少し、営業損失は20,711千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ20,711千円増加しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	580,281千円
構築物	16,740千円
機械装置	1,162,530千円
工具器具備品	26,881千円
土地	609,658千円
関係会社株式	2,936,655千円
計	5,332,746千円

上記の資産は、短期借入金590,000千円、一年内返済予定長期借入金305,040千円及び長期借入金1,169,760千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　19,002,002千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社長野汎用計器製作所	94,000千円	
株式会社ナガノ計装	110,000千円	
株式会社ナガノ	240,000千円	
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	2,022,075千円	(注)1.
Ashcroft Inc.	616,631千円	(注)2.
雅斯科儀器儀表（蘇州）有限公司	38,982千円	
Ashcroft Instruments GmbH	36,219千円	(注)3.
計	3,157,907千円	

(注)1.　21,500千米ドル
(注)2.　 6,556千米ドル
(注)3.　　300千ユーロ

(4) 受取手形割引高　3,715,653千円

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	1,772千円
支払手形	1,714千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	442,119千円
② 短期金銭債務	385,913千円
③ 長期金銭債権	119,627千円
④ 長期金銭債務	15,433千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,383,959千円
② 仕入高	3,141,931千円
③ その他の営業取引高	449,969千円
④ 営業取引以外の取引による取引高	421,490千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	－千株	34千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

（流動の部）	
繰延税金資産	
税務上の欠損金	58,544
賞与引当金	43,687
未払費用	8,340
一括償却資産損金不算入額	9,543
未払事業税	10,500
棚卸資産評価損	86,890
試験研究費損金不算入額	50,537
貸倒引当金	574
その他	3,421
繰延税金資産小計	272,038
評価性引当額	△122,624
繰延税金資産合計	149,413
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	86
繰延税金負債合計	86
繰延税金資産の純額	149,327
（固定の部）	
繰延税金資産	
税務上の欠損金	897,666
退職給付引当金	443,465
減価償却費	246,309
非償却性資産減損損失	209,212
投資有価証券評価損	193,568
役員退職慰労引当金	18,697
貸倒引当金	430,962
関係会社株式評価損	305,249
その他	112,266
繰延税金資産小計	2,857,397
評価性引当額	△2,711,666
繰延税金資産合計	145,730
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	4,563
その他有価証券評価差額金	361,875
繰延税金負債合計	366,439
繰延税金負債の純額	△220,708

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	14,426千円	4,015千円	6,516千円	3,894千円
合計	14,426	4,015	6,516	3,894

(2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	5,559千円
１年超	－千円
合計	5,559千円
リース資産減損勘定期末残高	1,371千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

①支払リース料	9,911千円
②リース資産減損勘定取崩額	1,371千円
③減価償却費相当額	7,592千円
④支払利息相当額	229千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ニューエラー	444,950千円	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売	所有 直接100%	1名	―	資金の借入	300,000	短期借入金	300,000
							資金の返済	500,000		
							利息の支払	1,688	―	―
子会社	株式会社ナガノ	30,000千円	特殊圧力計、熱電対の製造販売	所有 直接100%	―	―	債務保証(注)1	240,000	―	―
							債務保証料(注)1	1,264		
							資金の借入	50,000	短期借入金	50,000
							利息の支払	8	―	―
子会社	Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	1USドル	持株会社	所有 直接100%	1名	―	債務保証(注)2	2,022,075	―	―
							債務保証料(注)2	6,864		
子会社	Ashcroft Inc.	1USドル	圧力計・圧力センサの製造販売	所有 間接100%	1名	―	債務保証(注)3	616,631	―	―
子会社	S3C, Inc.	3,585千USドル	研究開発及び圧力センサの製造販売	所有 直接80%	―	―	―	―	長期貸付金(注)4	1,016,967
							―	―	投資その他の資産その他(注)4	119,627

(注)1. 株式会社ナガノの銀行借入(240,000千円)について債務保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。

2. Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.の銀行借入(21,500千USドル)について債務保証を行ったものであり、内18,000千USドルについては、年率0.5%の保証料を受領しております。

3. Ashcroft Inc.の長期借入金(6,556千USドル)について債務保証を行ったものであります。

4. S3C, Inc.への長期債権に対し、合計1,136,595千円の貸倒引当金を計上しております。

5. 資金の貸付等に係る金利等の取引条件は、一般的な取引条件を基に株式会社ニューエラー、Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.及びS3C, Inc.と協議して決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　601円63銭

(2) １株当たり当期純損失　3円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

（財務制限条項）

(1) 借入金のうち、長期借入金3,076,500千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

① 金銭消費貸借契約による借入金残高1,601,700千円

イ. 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第２四半期)比75%以上かつ103億円以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期及び第２四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第２四半期)比75%以上かつ93億円以上に維持すること。

ハ. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成25年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

ニ. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成25年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。

② タームローン契約による借入金残高1,474,800千円

イ. 借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ103億円以上であること。

ロ. 借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ93億円以上であること。

ハ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと。

ニ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期(１中間期を１期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

ホ. 借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上していないこと。

ヘ. 借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期(１中間期を１期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.のタームローン契約に対する保証約定
US＄18,000,000.00

イ.各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第２四半期）比75％超かつ103億円超に維持すること。

ロ.各年度の決算期及び第２四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第２四半期）比75％超かつ105億円超に維持すること。

ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

ニ.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項は抵触しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

長野計器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	広瀬　勉　㊞
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	塚原元章　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、長野計器株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

長野計器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　広瀬　勉　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚原元章　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、長野計器株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な見直しを行うことが望まれます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月23日

長野計器株式会社　監査役会

常勤監査役　田村　愃　㊞

常勤監査役　黒澤　豊　㊞

監　査　役(社外監査役)　伊藤　剛　㊞

監　査　役(社外監査役)　深澤 久仁汎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当１株当たり２円50銭とさせていただきたく存じます。

なお、当期は当社普通株式１株当たり５円の中間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式１株当たり７円50銭となります。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり２円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は51,370,335円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役依田恵夫、平井三治、佐藤正継、涌井利文、吉池純一、吉田治彦の６氏は任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	依田恵夫（よだ しげお） （昭和21年10月10日生）	昭和40年４月　当社入社 平成12年12月　当社執行役員丸子電子機器工場製造部次長 平成13年１月　当社執行役員丸子電子機器工場長 平成15年６月　当社上席執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 平成17年６月　当社取締役常務執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 平成18年６月　当社取締役執行役員 Ashcroft Inc.出向 平成19年６月　当社取締役 平成23年４月　当社常務取締役上田計測機器工場担当 平成23年６月　当社代表取締役社長(現)	19,022株
②	平井三治（ひらい さんじ） （昭和24年９月17日生）	昭和43年４月　当社入社 平成13年４月　当社営業本部電子機器営業第一部長 平成14年６月　当社執行役員営業本部長 平成17年６月　当社取締役上席執行役員営業本部長 平成19年４月　当社取締役執行役員事業本部長 平成20年４月　当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 平成20年７月　当社取締役上席執行役員営業本部長 平成24年６月　当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部営業本部長(現) （重要な兼職の状況） KOREA NAGANO CO.,LTD.理事	11,800株
③	佐藤正継（さとう まさつぐ） （昭和29年５月８日生）	昭和48年４月　当社入社 平成19年４月　当社事業本部事業管理部資材管理部長 平成20年４月　当社事業本部事業管理部長 平成20年７月　当社製造本部丸子電子機器工場生産管理部長 平成21年５月　当社執行役員製造本部丸子電子機器工場長 平成22年６月　当社執行役員丸子電子機器工場長 平成23年６月　当社取締役執行役員丸子電子機器工場長 平成24年６月　当社取締役上席執行役員事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器工場長(現)	13,442株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
④	涌井利文（わくい としふみ） (昭和28年12月27日生)	平成元年７月　当社入社 平成18年６月　当社コンプライアンス室長 平成20年２月　当社執行役員コンプライアンス室長 平成23年６月　当社取締役執行役員コンプライアンス部長 平成24年４月　当社取締役執行役員法務部長 平成24年６月　当社取締役上席執行役員法務部長(現) （重要な兼職の状況） 株式会社ニューエラー監査役 株式会社フクダ監査役	1,710株
⑤	吉池純一（よしいけ じゅんいち） (昭和26年６月15日生)	昭和49年４月　当社入社 平成11年６月　当社執行役員開発技術センター開発技術部次長 平成13年４月　当社執行役員開発技術センターＰＳ開発部長 平成14年１月　当社上席執行役員総合研究所長 平成17年６月　当社取締役上席執行役員総合研究所長 平成18年１月　当社取締役上席執行役員研究開発センター長 平成18年６月　当社取締役執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 平成19年４月　当社取締役執行役員 Ashcroft Inc.出向(現) 平成19年６月　当社取締役(現) （重要な兼職の状況） Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.取締役 Ashcroft Inc.取締役	15,097株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑥	※ 田中徳夫（たなかのりお） （昭和20年８月22日生）	昭和44年７月　通商産業省（現経済産業省）入省 昭和58年４月　外務省在シドニー総領事館領事 昭和61年３月　資源エネルギー庁省エネルギー・石油代替エネルギー対策課長 昭和62年８月　富山県商工労働部長 平成６年７月　外務省在アメリカ合衆国大使館公使（経済担当） 平成10年６月　科学技術庁科学技術振興局長 平成11年７月　商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）理事（総務担当） 平成14年４月　川崎重工業株式会社執行役員関西支社長 平成19年２月　弁護士登録（現）岩田合同法律事務所入所（現） 平成23年８月　社団法人リース事業協会（現公益社団法人リース事業協会）副会長兼専務理事（現） （重要な兼職の状況） 岩田合同法律事務所客員弁護士 公益社団法人リース事業協会副会長兼専務理事	－

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．※印は新任候補者であります。
３．田中徳夫氏は、社外取締役候補者であります。
４．田中徳夫氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏の経済産業省、外務省及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識を独立した立場から当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
５．田中徳夫氏は公益社団法人リース事業協会副会長兼専務理事ですが、平成25年７月24日に同協会副会長兼専務理事を退任する予定であります。
６．当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第１項の規定により、定款に社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
これにより、社外取締役候補者田中徳夫氏が社外取締役の選任をご承認いただいた場合、田中徳夫氏と当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
７．田中徳夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は田中徳夫氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役黒澤豊氏は辞任されますので、補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
今井善治（いまいぜんじ） （昭和25年12月27日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年４月　当社営業本部長付次長 平成19年４月　当社事業本部営業部長付次長 平成20年７月　当社営業本部長付次長 平成21年５月　株式会社ナガノ計装取締役 平成23年１月　同社取締役営業統括部長（現）	2,900株

（注）１．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．今井善治氏は新任候補者であります。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます吉田治彦氏及び監査役を辞任されます黒澤豊氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
吉田治彦（よしだ はるひこ）	平成15年６月　当社社外取締役（現）
黒澤豊（くろさわ ゆたか）	平成23年６月　当社常勤監査役（現）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　所　長野県上田市生田２１５０番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター
電話（０２６８）４１－１０００（代表）

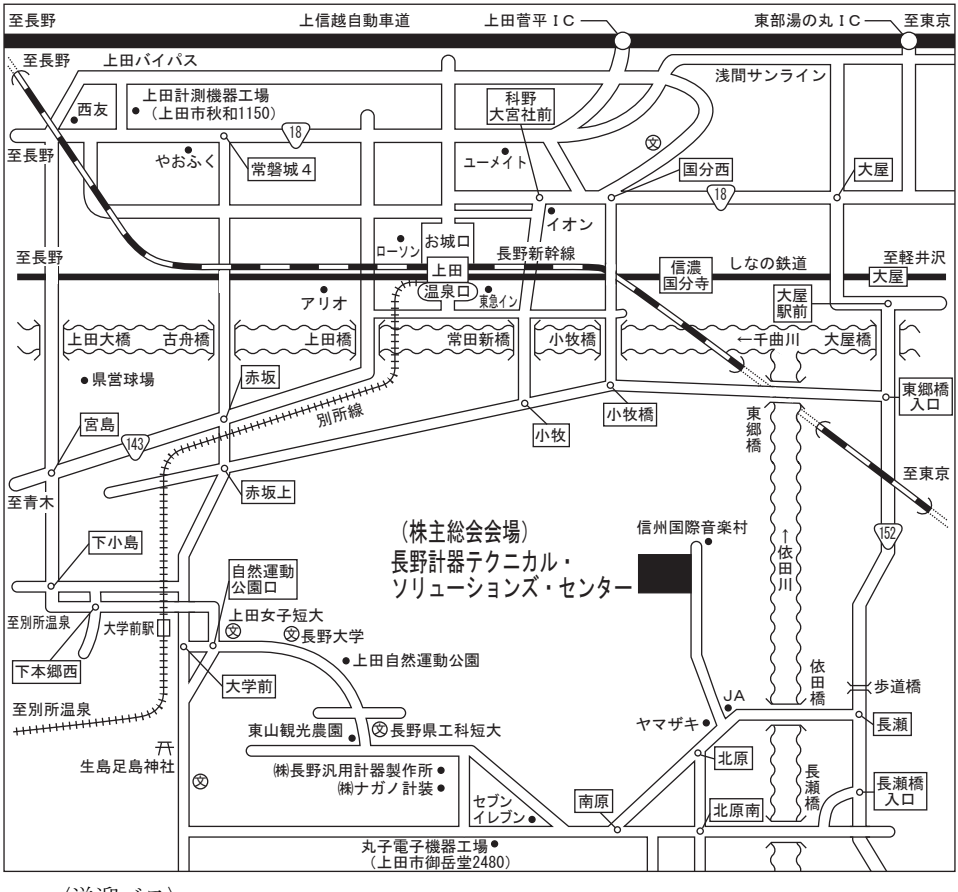

〈送迎バス〉
当日、上田駅温泉口から送迎バスを運行いたしますのでご利用下さい。
発車時刻は、次のとおりです。
　発車時刻　午前８時45分
　　午前９時10分
送迎バス乗場につきましては、当日改札前にて当社係員がご案内いたします。
なお、株主総会終了後も上田駅までお送りいたします。